令和元年度 第2回自動車整備技能登録試験のご案内

標記について、受験希望者を募集致しますので、受験希望者は次の内容をご確認の上、申請されますようご案内申し上げます。

1)受付期間及び試験日

受付期間・・令和2年1月20日(月)~令和2年1月24日(金)

試験 日・・学科試験 令和2年3月22日(日)【沼津・静岡・浜松にて実施】

口述試験 令和2年5月10日(日)【愛知県にて実施予定】

実技試験 令和2年8月23日(日)【愛知県にて実施予定】

口述及び実技試験は愛知県にて実施予定ですが、受験者数により変更する ことがあります。また、今回の実技試験の対象種目は一級小型です。

2) 試験の種類

- 一級小型自動車学科試験(口述試験含む)・実技試験
- 二級ガソリン自動車学科試験
- 二級ジーゼル自動車学科試験
- 二級自動車シャシ学科試験
- 三級自動車シャシ学科試験
- 三級自動車ガソリン・エンジン学科試験
- 三級自動車ジーゼル・エンジン学科試験
- 三級2輪自動車学科試験
- 自動車電気装置学科試験
- 自 動 車 車 体 学 科 試 験

3) 受験資格

自動車整備に関する実務経験が下記一覧表に示す経験年数以上であること

受 験 資 格 等	— 級	二 級 ()内は二級シャシ	三級	特殊
実務経験のみ【一般】	3.0年	3.0年(2.0年)	1.0年	2.0年
高等学校の機械科卒業	3.0年	2.0年(1.5年)	0.5年	2.0年
高等学校の自動車科卒業	3.0年	2.0年(1.5年)	— 年	2.0年
大学・高専の機械科卒業	3.0年	1.5年(1.0年)	0.5年	1.5年
専門学校等の自動車科卒業	一級課程修了	— 年	— 年	— 年

- ※一級受験者は二級整備士、二級受験者は三級整備士合格年月日からの実務経験です。
- ※現在の事業場で規定の経験年数に満たない場合は、他の事業場での実務経験を合算して 規定年数に達すれば結構です。その場合は、他の事業場での実務経験証明書が必要です。 詳しくはお問い合わせ下さい。

実務経験証明書は静整振ホームページ http://www.sas.or.jp/seibishi/index.htmlの整備士になるには⇒整備士試験のご案内⇒対象種目を選択⇒必要書類ダウンロードからダウンロードできます。

4)申請受付場所

申請受付場所	住 所	TEL
振興会東部(沼津)	沼津市原字女鹿塚3080	055-968-3344
振興会本部(静岡)	静岡市駿河区中吉田10-36	054-261-5678
振興会西部(浜松)	浜松市東区白鳥町475-1	053-422-1691

[※]自動車会議所(静岡市)内及び振興会予約確認窓口は除きます。

5) 受験申請に必要なもの (添付書類含む)

1	登録試験受験申請書(申請受付場所で無料配布)							
2	(現金)	学科試験	7,000円](一級筆詞	己及び口述試	(験又は口述試験	験のみ)	
		J 1-1 H-V/9/	5, 200円(一級以外)					
		実技試験	13, 500	円(一級の)み)			
3	申請者の印鑑〔シャチハタ等のスタンプタイプ不可(申請時にご持参下さい)〕							
4	写真(6ヶ月以内、無背景、脱帽)(大きさ縦 6cm×横 4.5cm) ※証明写真推奨							
	実務経験の証明							
	現在、認証:	現在、認証工場に在職している方は認証印を申請書に押印						
5	その他は実	務経験証明	書を提出					
	(証明書は各申請受付場所にあります。また(前ページ最下段参照) 静整振ホームページ							
	からダウンロードできます。)							
6	一級受験者は二級、二級受験者は三級整備士合格証書の写し							
7	学歴により実務経験年数を短縮する者は、卒業証書等の写し(証明書の場合は原本)							
8	・一級口述受験者は筆記合格証書の写し ・一級実技受験者は学科合格証書の写し							
	連絡用ハガ	ĭ+	学科受験	一級学科	一級口述	一級学科及び	実技のみ	
9	(受験者宛名入		(一級以外)	のみ受験	のみ受験	実技受験 ※1	受験	
	(注) 写真用はがき! ご遠慮願います。	^{は、} ハガキ (63 円	2枚	4枚	2枚	4枚	2枚	

※1:今回の一級学科合格者の内、実技受験を希望する場合は、上記内容とは別に実技試験受付期間にハガキ2枚、受験料(13,500円)をご用意下さい(詳細は学科合格ハガキに記載)。

6)注意事項

- 1. 申請書に必要事項を記入の上、上記必要なものを用意し、原則として本人がご持参下さい。またフリクション等の消えるボールペンでの記入はしないでください。
- 2. 郵送及び受付期間外の申請は一切受付致しません。
- 3. 修正液、修正テープでの訂正は、申請書が無効になる場合があります。
- 4. 試験日程、受付期間等は、次ページの【7) 試験日程】をご確認ください。

7) 試験日程

今回の登録試験では1級小型の実技試験が実施されます。 試験日程が下記のようになっておりますので、ご確認の上お申し込み下さい。

- ①・・・2級、3級、電気装置、車体の学科試験を受験する方
- ②・・・1級の学科(筆記及び口述)試験及び実技試験を受験する方
- ③・・・1級の学科(筆記及び口述)試験のみ受験する方
- 4・・・1級の学科(口述)試験のみ受験する方【対象:1級筆記試験合格後2年以内】
- ⑤・・・1級の実技試験のみ受験する方【対象:1級学科試験合格後2年以内】

